令和８年度 物品調達等競争入札参加資格審査申請要領

（自動販売機設置事業の公告に伴う随時審査・申請受付）

令和８年 11 月 11 日公告の下記２業務への入札参加を希望する事業者で、長洲町物品調達等競争入札参加有資格者名簿に未登録の者について、長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領第３条第２項に基づく随時審査の申請を受け付けます。本受付は下記２業務の実施に伴うもので、通常の定期受付とは異なります。

１　今回の受付対象

・令和８年度総務役第 167 号「長洲町公共施設の自動販売機設置事業」（通常分・21 台）

・令和８年度総務役第 168 号「長洲町公共施設の子育て支援自動販売機設置事業」（子育て支援分・１台）

今回の申請受付は、上記２業務のいずれかへの入札参加を希望する未登録事業者を対象とします。ただし、認定後は町の有資格者名簿に登録され、資格の効力が今回の２業務だけに限定されるものではありません。名簿登録の申請と各業務への応募資格審査申請は別の手続です。

２　申請者の資格

希望する営業種目を事業として営み、営業に法令上必要な許認可等を有し、長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領第２条に規定する欠格事項に該当しないことが必要です。主な確認事項は次のとおりです。

・地方自治法施行令第 167 条の４等に該当しないこと。

・不正行為等に関する町要領第２条第２項の規定に該当しないこと（該当する場合の期間は町要領による）。

・国税・地方税の滞納がなく、営業上必要な許可・認可・登録等を有すること。

・暴力団、暴力団員又は暴力団関係者に該当しないこと。

なお、上記２業務の個別の入札参加資格には、法人その他の団体であること、熊本県内の本店又は受任営業所、設置実績などの別途要件があります。各募集要項を必ず確認してください。

３　受付期間及び提出先

受付期間：令和８年 11 月 11 日（水）から令和８年 12 月２日（水）午後５時 15 分まで（必着）。

受付方法：郵送又は持参のみ。オンライン申請（BID-ENTRY）、電子メール、FAX による申請は受け付けません。郵送は消印日ではなく町への到着日で判定します。

提出先：〒869-0198　熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2766 番地　長洲町役場 総務課 財務係（庁舎２階）。持参は役場開庁日の窓口受付時間内にお願いします。

４　資格審査・入札参加資格の有効期間

登録審査：提出された申請書類に基づき、町において資格審査を行います。申請内容の確認や補正のため、連絡することがあります。

有効期間：本受付による随時審査の結果、認定された者は町の有資格者名簿に登録されます。町要領第７条第３号により、資格の有効期間は名簿登録日から次回の定期審査が行われる年の３月 31 日までです（今回の受付では原則として令和 10 年３月 31 日まで）。登録後は、登録業種や個々の公告で定める要件を満たす場合、今回の２業務以外の入札への参加も可能です。

5　申請方法（紙による提出）

① 添付の「申請書（物品調達等）.xlsx」を開き、記入例を参照して必要事項を入力してください。希望業種は、現在の町の業種分類から選び、自動販売機の設置・運営管理業務であることが分かるよう具体的内容を記載してください。

② 入力後の申請書を印刷し、提出書類一覧にある必要書類を紙でそろえてください。押印が必要な様式は、印刷した用紙に所定の印を押してください。

③ 申請書と添付書類をまとめ、上記の期限までに郵送又は持参してください。登録申請のために Excel・PDF データをアップロードする必要はありません。

④ 審査中に不備又は不足が判明したときは、総務課から補正をお願いすることがあります。補正ができない場合、登録できないことがあります。

6　提出書類

○：必須　△：該当する者のみ。公的機関発行の証明書等は原則として提出日前３か月以内のものを提出してください。

No.	提出書類	区分	備考
1	物品調達等競争入札参加資格審査申請書	○	町様式。Excel に入力後、紙に印刷して提出
2	登録証明書・営業許認可等の写し	△	許可・登録等を要する業種の場合
3	法人：登記事項証明書／個人：身分証明書	○	法人・個人に応じたもの
4	使用印鑑届（別記様式第５号）	○	所定様式に押印
5	印鑑証明書	○	申請者のもの
6	委任状（別記様式第２号）	△	支店・営業所等へ入札・契約等の権限を一括委任する場合
7	国税の納税証明書	○	未納がないこと等を確認できるもの
8	都道府県税の納税証明書	○	本店と受任営業所双方について必要な場合あり
9	市町村税の納税証明書	○	本店と受任営業所双方について必要な場合あり
10	誓約書（別紙２）	○	暴力団排除関係の誓約・照会同意

7　今回の自動販売機設置事業への応募について

本要領による名簿登録申請とは別に、各募集要項の「応募資格審査申請書（様式１）」等を令和８年 12 月９日（水）午後５時 15 分までに郵送又は持参して提出してください。両業務に参加する場合、様式１は業務ごとに提出が必要です。両業務に共通する一部の添付書類は、募集要項に従って１部にまとめることができます。

名簿登録の認定のみでは、個別業務の入札参加資格を確認したことにはなりません。個別の参加資格確認結果は各募集要項に定める方法・期日で通知します。

8　注意事項・お問い合わせ

申請書類に虚偽記載があった場合は、資格の不認定又は取消し等の対象になることがあります。提出された書類は返却しません。申請事項の変更は町要領に基づき届け出てください。

長洲町役場 総務課 財務係　TEL：0968-78-3178　FAX：0968-78-1092